

令和3年5月10日

保護者 様

愛知県立瀬戸西高等学校

校長 勝見 ひろみ

### 緊急事態措置を受けた本校の対応について

新緑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは本校教育活動に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび愛知県では5月12日(水)から5月31日(月)までの期間、「緊急事態宣言」の対象地域に加えられ、緊急事態措置が知事から発出されました。現在、若年層への感染力が強い可能性のある変異株の割合が上昇し、感染者が急増している現状にあります。

そこで本校といたしましても、新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ために、生徒一人一人が自覚をもって感染防止対策を徹底するとともに、保護者の皆様と連携して以下のとおり対応してまいりますので、よろしく御協力ください。

### 記

#### 対応の要点（保護者との連携）

- 1 家族も含めた毎日の健康観察を実施し、児童生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校させないようにお願いします。また、同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えてください。
- 2 児童生徒の同居家族が濃厚接触者に特定された場合、検査で当該家族の陰性が判明するまでは、児童生徒は登校させないでください。
- 3 放課後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導しておりますが、引き続き、生徒同士でのカラオケや会食は授業後や部活動終了後だけでなく、休日においても自粛させるようお願いいたします。
- 4 校内だけでなく登下校中も含め、原則マスクを着用するよう指導します。
- 5 不要不急の外出や都道府県間の移動を控える等、各家庭においても感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

※上記1・2の理由で欠席した場合、「出席停止」とします。